

第24回期 第12回浅川町農業委員会総会 議事録

1 開催日時 令和3年6月17日(木) 午後1時30分から午後1時50分

2 開催場所 浅川町役場 2階大会議室

3 出席委員(委員10人・推進委員11人)

会 長	10番	江田 久男
会長職務代理者	9番	八旗 正紀
委 員	1番	小針 充則
同	2番	酒井 秀忠
同	3番	鈴木 政吉
同	4番	関根 辰三
同	5番	佐川 健二
同	6番	小室 勝弘
同	7番	薄井 良男
同	8番	鈴木 勝志

推 進 委 員 (浅川・滝輪)	石塚 隆晴
同 (里白石・福貴作)	小宅 善一
同 (")	我妻 秀雄
同 (簗輪・袖山)	小針 弘之
同 (大草)	佐川 光一
同 (東大畑・畑田)	白川 清一
同 (小貫・太田輪)	近藤 近
同 (山白石)	生田目重好
同 (")	鈴木 輝雄
同 (染)	岡部 多重
同 (中根松)	市川 喜一

4 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第25号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について

1件

5 農業委員会事務局職員

事務局長 坂本 克幸

主 事 小松 将広

6 会議の概要

事務局長	<p>一同ご起立願います。礼、着席願います。 それでは、会長より開会と招集のご挨拶をいたします。</p>
会 長	<p>ただいまから第12回浅川町農業委員会総会を開会いたします。 先日から梅雨に入ったかと思っていましたが、梅雨入りはまだということで宣言されなく、これからが梅雨入りと思われます。梅雨に入ると鬱陶しい毎日ですが、気持ちだけは爽やかに過ごしたいと思ひます。コロナ禍もワクチン接種が高齢者を対象に2回目も摂取され、安心された方もおると思ひますが、若い方の接種がまだで、まだまだ不十分だと思ひますが、間もなく実施されると思ひます。オリンピック、パラリンピック競技を行うということが正式に打ち出されました。不確定要素があるなかで、喜ばないオリンピックを迎えようとしていることに、不安な気持ちであるのかなと思ひます。農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見の具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行する委員会として、農業委員・推進委員を務め一年です。これからも委員みんなで法令に基づく事務を担っていきたくと思ひます。 本日の議案は1件です。委員の皆さまには慎重かつ円滑な審議を賜りますよう宜しくお願い申し上げ、あいさつといたします。</p>
会 長	<p>本日の出席委員は10名中10名です。 農業委員会等に関する法律第27条第3項の定足数に達しておりますので、第11回浅川町農業委員会総会は成立しました。 なお、推進委員の出席は11名中11名です。</p>
会 長	<p>議事日程第1の議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。 浅川町農業委員会会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、会長指名することで、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)</p>
会 長	<p>異議なしと認め、8番、鈴木勝志委員、9番、八旗正紀委員を指名いたします。 次に、議事日程第2の会議書記の指名を行います。書記には事務局職員の小松主事を指名いたします。</p>
会 長	<p>それでは、議事日程第3、議案第25号、農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について上程いたします。事務局より議案の朗読を求めます。</p>
事務局長	<p>【議案朗読】</p>
会 長	<p>議案第25号①について、浅川・滝輪地区推進委員の石塚隆晴委員の調査報告及び意見を求めます。</p>

石塚委員	<p>はい。浅川・滝輪地区担当の推進委員、石塚です。</p> <p>議案第25号、農地法第4条①について調査結果の報告及び意見を申し上げます。申請人、*****番地、*****さん、以下記載のとおりです。13日、午前9時より地区副担当の酒井委員及び申請人の立会いのもと、現地調査してまいりました。*****さんの住宅が令和元年の台風19号により被災したことにより、L型コンクリート2mもの防壁を設置し、新しい住宅を建設することによる、住宅への通路及び駐車場として使用したいということです。調査事項であります、調査事項であります一般基準の第1項から10項目までについて該当する項目はなく、今回の転用については何ら問題ないものとみてきましたので、ご審議をお願いいたします。以上です。</p>
会 長	<p>事務局より補足説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>補足説明いたします。</p> <p>本件は顛末案件となります。申請地については*****さんの住宅に隣接している農地で、昭和60年頃から休耕しており、令和元年東日本台風において住宅が被害を受けたため、住宅再築にあたり宅地のかさ上げ工事を必要とし、申請地を住宅への通路として着工してしまったとのこと。申請地については長年休耕しており、農地であるという認識がなく、また被害を受けた住宅再建のために早急に必要な土地利用であり、今回の転用申請を期に、今後は法令を順守していく旨の誓約書も提出されています。</p> <p>まず、立地基準については、第1種農地及び第3種農地いずれにも該当しない農地ということで、第2種農地と判断しました。</p> <p>次に、一般基準の各項目についてですが、転用に必要な資力、信用については、全額自己資金で賄う計画であり資金証明も添付されており問題ありません。転用の妨げとなる権利を有する者の同意を得ていない場合は許可しないことになっておりますが、申請地は譲渡人の所有地であり、農地台帳を確認しても利用権の設定等はされていないため該当しません。許可を受けた後、遅滞なく申請の用途に供する見込みがない場合は許可しないことになっておりますが、令和3年9月末までに工事完了予定であり該当しません。行政庁の免許、許可、認可等の処分がなされる見込みがない場合および法令により義務付けられている行政庁との協議が済んでいない場合は許可しないことになっておりますが、許可や協議を要するものがなく該当しません。申請農地と一体として使用する土地がある場合、それらを一体利用できる見込みがない場合は許可しないことになっておりますが、隣接地を一体として利用する計画書が提出されており問題ありません。事業目的からみて申請面積が適正と認められない場合は許可しないことになっておりますが、自宅への通路及び駐車場として適当な面積であり問題ありません。転用が土砂流出等の災害を発生させるおそれがある場合、農業用排水施設の機能や周辺農地に支障を及ぼすおそれがある場合は許可しないことになっておりますが、汚水の発生はなく、雨水は敷地内に自然浸透する計画となっております。以上です。</p>
会 長	<p>地区推進委員及び事務局の報告、説明が終わりましたので質疑を許します。議案第25号①について、質疑ございませんか。</p>

<p>会 長</p>	<p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、農業委員の採決を取ります。 議案第25号①について、許可することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>(挙手全員)</p> <p>全員賛成ですので、議案第25号、農地法第4条①は許可相当と意見決定いたしました。 次にその他に入ります。令和4年農業施策に関する要望事項の検討について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>説明申し上げます。 福島県農業会議より、4月26日付け、農業委員会会長宛にて令和4年度の農業施策に関する要望の検討依頼が来ており、先日議案書と一緒に送付させていただいておりました。 資料を事前に送付してございますが、今一度、目をとおしていただき、何か要望やご意見等ございましたら発言をお願いします。この場で検討していただき浅川町農業委員会としての要望として取りまとめたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局より説明がありましたが、少々時間を取りますので、皆さん資料をご覧になっていただきたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>それではどうでしょうか。皆さんから令和4年度の農業施策について要望やご意見等ございますか。</p>
<p>会 長</p>	<p>特にないようであれば、浅川町農業委員会としては要望や意見はなしということで、農業会議に報告することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
<p>会 長</p>	<p>それではそのように決定いたします。 次にその他に入ります。皆さんから何かありませんか。</p>
<p>会 長</p>	<p>なければ事務局より連絡事項をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>次回総会は7月15日(木)午後1時30分予定です。 本日、5月分の活動記録簿を事務局まで提出をお願いします。 また、総会后に第1回関連団体との関係会議がございます。開始時間は2時半となりますので、引き続き出席をお願いします。以上です。</p>

小松主事	<p>本日、皆様のお手元に「令和3年度における情報事業推進について」という資料をお配りしております。内容については、一枚目のカッコ内に記載がありますが、農業委員会法に定められている「農業一般に関する調査及び情報の提供」に基づいて、全国農業新聞の普及活動のお願いになります。</p> <p>今年度より、各委員会で普及目標を設定して活動することになり、最低でも委員1名あたり2部以上普及してほしいとのことです。浅川町の場合は21名の委員がいますので、今年度の目標を42部と設定したいと思っております。また、普及活動については、チラシ等を活用しながら委員の皆様にご協力いただきたいと思っております。以上です。</p>
会 長	<p>前回の農業委員・推進委員は取っているのですか。</p>
小松主事	<p>前回の農業委員については、引き続き委員をしている方は取っていますが、やめた方については、継続のお願いはしましたが全員取るのをやめています。</p>
会 長	<p>それでは、前回委員が中心となるかな。</p>
小針委員	<p>農業新聞は月額いくらですか。</p>
小松主事	<p>月700円になります。</p>
小針委員	<p>加入の仕方や、解約はいつでもできるのですか。また、支払い等はどうなっていますか。</p>
小松主事	<p>基本的には事務局に加入や解約のお話をいただければ、事務局の方で手続きします。また支払いについては、農協口座ですと農業委員会で農業新聞用の口座を持っておりまして、農協に新聞用口座に振替をお願いして事務局にて一括で支払っています。委員分については年二回の報酬支払い日に6か月分を報酬から引いて支払っています。</p>
関根委員	<p>月に何回発行ですか。</p>
小松主事	<p>月4回で、毎週金曜日に発行されています。</p>
小針委員	<p>普及目標の設定はこれから毎年になるのですか。</p>
小松主事	<p>今年から毎年設定するかとされます。</p>
関根委員	<p>勧誘しやすいのは前農業委員とか認定農業者になるのかな。</p>
小松主事	<p>まず、勧誘の対象になってくるのは前農業委員や認定農業者、各地区の担い手になるかと思えます。</p>

会 長	それでは、以上を持ちまして第 1 2 回浅川町農業委員会総会を閉会いたします。
会 長	ご起立願います。礼。ご苦労様でした。

浅川町農業委員会会議規則第 1 8 条第 2 項の規定により署名押印する。

浅川町農業委員会 会 長 _____ (印)

同 議事録署名委員 _____ (印)

同 議事録署名委員 _____ (印)